

# 2026年度 現況届出書（就労証明書省略用）

区長 記入日時点での状況を届けます。

年 月 日記入

児童名		生年月日	令和 年 月 日
園名		クラス年齢	歳児
給付認定保護者			
住所			
給付認定保護者の連絡先	- -	連絡先の種類	1：携帯 2：勤務先 3：自宅 4：その他（ ）
その他の連絡先	- -	連絡先の種類	1：父携帯 2：母携帯 3：父勤務先 4：母勤務先 5：自宅 6：その他（ ）

保育必要量の希望	現在の保育必要量と変更なし
----------	---------------

保護者の状況 ※必要に応じて証明書類が必要です。

続柄【父母以外は（ ）に記入】	父（ ）		母（ ）	
氏名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
生年月日	西暦 年 月 日	西暦 年 月 日	西暦 年 月 日	西暦 年 月 日
保育を必要とする事由	就労		就労	
就労状況等	<input type="checkbox"/> 就労証明書省略対象であることを確認しました。（「現況届のオンライン申請について」の記載内容を確認しました。） <input type="checkbox"/> 就労状況に変更等がないことについて勤務先に確認する必要があることに同意しました。 <input type="checkbox"/> 就労状況等に変更はありません			
就労先情報	会社名		会社名	
	担当者名		担当者名	
	連絡先		連絡先	
2026年1月1日時点の住所 (横浜市外の場合)	<input type="checkbox"/> 市外→ 都 道 市区 <input type="checkbox"/> 外国 府 県 町 村	<input type="checkbox"/> 市外→ 都 道 市区 <input type="checkbox"/> 外国 府 県 町 村	<input type="checkbox"/> 市外→ 都 道 市区 <input type="checkbox"/> 外国 府 県 町 村	<input type="checkbox"/> 市外→ 都 道 市区 <input type="checkbox"/> 外国 府 県 町 村
現在児童と同居していないとき (該当の場合✓)	<input type="checkbox"/> 国内→ 都 道 市区 <input type="checkbox"/> 外国 府 県 町 村	<input type="checkbox"/> 国内→ 都 道 市区 <input type="checkbox"/> 外国 府 県 町 村	<input type="checkbox"/> 国内→ 都 道 市区 <input type="checkbox"/> 外国 府 県 町 村	<input type="checkbox"/> 国内→ 都 道 市区 <input type="checkbox"/> 外国 府 県 町 村
ひとり親の場合の理由 (該当の場合✓)	<input type="checkbox"/> 離婚（西暦 年 月） <input type="checkbox"/> 死別（西暦 年 月） <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 離婚前提別居（西暦 年 月 日（頃）から【調停 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有】）			
生活保護の受給 (該当の場合✓)	<input type="checkbox"/> 有（担当者 西暦 年 月 日保護開始）			
里親世帯 (該当の場合✓)	<input type="checkbox"/> 里親である（委託開始日 西暦 年 月 日） <input type="checkbox"/> 里子と養子縁組をした（実子となった日 西暦 年 月 日）			
障害者手帳等の有無	同居の家族が障害者手帳等をお持ちの場合は、右の欄にその方の氏名を記入してください。			

同居の家族（児童本人・保護者を除く全員分を記入してください。）

氏名	児童との関係	生年月日	勤務先・通学先・通園先など
姓 名		西暦 年 月 日	
		西暦 年 月 日	
		西暦 年 月 日	
		西暦 年 月 日	
		西暦 年 月 日	

裏面の内容もご確認の上、ご提出ください。

## ご提出の際の注意点

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）では、対象の方（※）に毎年、現況届出書の提出を求めています。この現況届出書は、保育を必要とする事由（就労等）に該当しているか、世帯状況に変化がないかなどを確認するために必要となります。提出がない場合、現在の保育の必要性が確認できず、給付認定が取り消されることがありますので必ずご提出ください。

なお、現況届出書等の内容により認定変更の必要性が生じた場合、9月1日を変更適用日として認定変更を行います。8月までの間に認定変更の必要がある場合には、別途、区役所ごとも家庭支援課へ認定変更申請を行ってください。

### \* 提出書類について

この現況届出書とともに提出が必要となる書類については、横浜市ホームページ等をご確認いただき、必要な書類をご準備ください。

### \* きょうだいでの現況確認対象の場合

きょうだいで2人以上が現況確認の対象である場合、お子さまごとに現況届出書の提出が必要になります。また、現況届出書とともにご提出いただく証明書類についても、お子さまごとにご用意の上ご提出ください。その際、コピーをご提出いただいても構いません。

### ※ 現況確認対象

- ・横浜市で法第19条2号・3号の給付認定を受けて保育所等を利用している児童の世帯
- ・横浜市で法第30条の4 2号・3号の給付認定を受けている児童の世帯

## －裏側が記入面です－

給付認定保護者として、現況届出書および必要書類の提出にあたり、世帯員を含め、次のことに同意したうえで届け出ます。

- 1 横浜市が、法第16条（法第30条の3により準用される場合を含む）により、必要な情報（住民票関係情報、地方税関係情報等）について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認する（マイナンバーを用いた情報連携を含む）ことや、他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。
- 2 横浜市が、児童の保護者の雇用主などの関係者に照会を行う場合があること。
- 3 現況届出書に記載されている内容で施設・事業の運営上必要と認められる情報を施設・事業者を提供する場合があること。
- 4 届出内容に虚偽（提出書類の虚偽・改ざん等を含む）があった場合は、給付認定を取り消す場合があること。
- 5 保護者から、保育を必要とする事を証明する書類の提出がない場合は、求職中（認定期間3か月）と同様の扱いとなること。
- 6 求職中認定の保護者が、認定期間内に月64時間以上就労することを証明する就労（予定）証明書を提出できない場合、給付認定を取り消す場合があること。
- 7 現況届出書等の内容によって、給付認定の変更又は取消を行う場合があること。
- 8 横浜市が、認定期間、認定事由、保育必要量その他の給付認定に関する事項について、在籍する特定教育・保育施設等又は特定子ども・子育て施設等に提供すること。